

2025年5月26日

2024（令和6）年度

事業報告書

学校法人京都橘学園

2024（令和6）年度事業報告書

目次	頁
□法人の概要	
Ⅰ.法人の概要	3
（1）基本情報	3
（2）建学の精神	3
（3）学校法人の沿革	3
（4）設置する大学・大学院・高等学校・中学校・こども園（所在地）	6
（5）学校・学部・学科等の学生数の状況	6
（6）収容定員充足率	9
（7）役員の概要	9
（8）評議員の概要	10
（9）教職員の概要	10
□事業の概要	
Ⅰ.2024年度事業の進捗状況	13
Ⅱ.京都橘学園の事業報告	13
（1）学園のブランド力の強化	13
（2）総合学園を支えるガバナンス体制整備	14
（3）事務局整備、職員育成の推進	14
（4）改革を支える学園財政の構築	14
（5）京都橘中学校・高等学校と京都橘大学との連携強化	14
（6）たちばな大路こども園と京都橘大学との連携強化	14
Ⅲ.京都橘大学の事業報告	15
（1）学部学科の開設	15
（2）教学改革の推進	15
（3）研究活動の推進	16
（4）学生支援活動の推進	16
（5）就職支援活動の推進	17
（6）地域連携の推進	17
（7）学生募集および広報活動の推進	17
（8）キャンパス整備の推進	18
Ⅳ.京都橘中学校・高等学校の事業報告	18
（1）文武不岐の学校づくりと社会に貢献する人材の育成	18
（2）進学実績で生徒募集域でのトップ50に入る高校の実現	18
（3）日本一を目指すクラブの育成等	19
（4）募集力の強化と安定的な経営基盤の構築	19
（5）伏見桃山の地で安定した学校づくり	19
Ⅴ.たちばな大路こども園の事業報告	19
（1）安定した教育・保育の提供	19
（2）こども園職員の資質能力の向上	20
（3）地域に応援される園づくり	20

Ⅵ.中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	20
□財務の概要	21
Ⅰ.決算の概要	21
Ⅱ.財務の経年変化	22
Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等	25

法人の概要

I. 法人の概要

2025 年 3 月 31 日現在

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人京都橘学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

電話：075-571-1111/FAX 075-574-4122

HP：https://www.tachibana-u.ac.jp/

(2) 建学の精神

「力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん」

京都橘大学と京都橘中学校・高等学校の前身は「京都女子手芸学校」（1902 年設立）です。創立者である中森孟夫は、青年時代、小学校で教鞭をとる傍ら、村の青年を集めて夜学を開き読み書きを教えました。この経験の中で中森は若者への教育の大切さに思い至りました。そして、17 歳で京都に遊学し、当時、近代化にとって不可欠な知識だった簿記を教える「泰西簿記学校」を 23 歳で設立しました。その後、女性が経済的に自立（自営独立）することの重要性を認識し、「女子のための実業教育（技芸教育）の学校」として刺繍や裁縫を教える「京都女子手芸学校」を創設しました。同校は良妻賢母主義の女子教育が中心だった当時であって、珍しく、同時に社会的に意義ある学校でした。後に中森は同校を離れますが、場所や校種は変えつつも生涯一貫して学校教育に力を注ぎました。

中森孟夫は一貫して「変化の激しい時代においてこそ、自営独立するためにも知識と技能を修得することが大事である」と考えました。また、「学習者の自然と湧き出てくる要求に応えることが私の使命である」とも考え、生涯教育に情熱を注ぎ、多くの学校設立に取り組みました。

京都橘学園の建学の精神である〈力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん〉には、こうした中森の想いが端的に現れています。

本学園の教育内容は中森の時代から今日に至るまで大きな発展を遂げました。しかし、「生徒学生に自立して生きる力を付けたい」という想いは、今日まで変わることなく脈々と引き継がれています。

(3) 学校法人の沿革

1902(明治 35)年 5 月 2 日	中森孟夫が京都女子手芸学校を京都市上京区上長者町下る二丁目に創立 小学校教員講習部、師範学校予備女子部併設
1904(明治 37)年 10 月	「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部開設
1908(明治 41)年 4 月	財団法人となる
1909(明治 42)年 11 月	京都女子商業学校を併設
1910(明治 43)年 3 月	京都高等手芸女学校と改称
1943(昭和 18)年 3 月 31 日	中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科設置
1944(昭和 19)年 7 月	京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出
1947(昭和 22)年 4 月 1 日	新制中学校認可校名：中立売中学校
1948(昭和 23)年 4 月 1 日	新制高等学校認可校名：京都手芸高等学校

1949(昭和24)年4月1日	京都手芸高等学校に商業科課程設置 中学校名を京都手芸女子中学校に改称
1951(昭和26)年3月6日	財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更
1954(昭和29)年9月1日	橘和洋裁学院設立認可
1957(昭和32)年5月1日	校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校へと変更
1958(昭和33)年4月1日	京都橘女子高等学校に普通科課程設置
1967(昭和42)年1月23日	橘女子大学設置認可
1967(昭和42)年4月1日	橘女子大学開学文学部（英文学科・国文学科・歴史学科）
1972(昭和47)年4月1日	橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科へと変更
1974(昭和49)年4月1日	京都橘女子中学校、生徒募集を停止
1976(昭和51)年5月15日	京都橘和洋裁専門学校設立認可
1983(昭和58)年4月1日	京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置
1985(昭和60)年4月1日	京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校、京都市伏見区桃山町伊賀50 に移転
1986(昭和61)年4月1日	京都橘和洋裁専門学校休校
1987(昭和62)年3月31日	京都橘女子中学校廃止
1988(昭和63)年4月1日	校名を「橘女子大学」から「京都橘女子大学」へと変更
1992(平成4)年12月3日	京都橘女子大学女性歴史文化研究所開設
1993(平成5)年10月20日	京都橘和洋裁専門学校を廃校
1994(平成6)年4月1日	京都橘女子大学大学院開設（文学研究科・歴史学専攻）
1995(平成7)年4月1日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として加入登録
1996(平成8)年4月1日	京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻開設
1997(平成9)年4月1日	京都橘女子大学文学部文化財学科開設
1999(平成11)年4月1日	京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程開設
2000(平成12)年4月1日	京都橘女子高等学校、男女共学新校名:京都橘高等学校 京都橘女子大学英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科へ名称変更
2001(平成13)年4月1日	京都橘女子大学文化政策学部文化政策学科開設
2002(平成14)年	学園創立100周年、大学開学35周年
2002(平成14)年4月1日	京都橘女子大学大学院文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻名 称変更
2003(平成15)年4月1日	京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課 程)開設
2005(平成17)年4月1日	学校法人の名称を「京都橘女子学園」から「京都橘学園」へ、京都橘女子 大学から「京都橘大学」へ、「京都橘女子大学大学院」から「京都橘大 学大学院」へと変更 京都橘大学看護学部看護学科開設 京都橘大学文化政策学部現代マネジメント学科開設
2007(平成19)年4月1日	京都橘大学文学部児童教育学科開設 京都橘大学に認定看護師教育課程（WOC）分野開講
2008(平成20)年4月1日	京都橘大学現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更)、都市環境デ ザイン学科開設(文化政策学科を改組)

	京都橘大学大学院看護学研究科開設
2010(平成22)年4月1日	京都橘大学人間発達学部開設(英語コミュニケーション学科、児童教育学科)
	京都橘中学校開設
2012(平成24)年4月1日	京都橘大学健康科学部を開設(理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程)
	文学部に歴史遺産学科を開設
2013(平成25)年3月31日	京都橘大学文化政策学部文化政策学科廃止
2014(平成26)年3月31日	京都橘大学文学部英語コミュニケーション学科廃止
2014(平成26)年4月1日	京都橘大学大学院看護学研究科博士後期課程開設
2015(平成27)年2月27日	京都橘大学文学部児童教育学科廃止
2015(平成27)年4月1日	京都橘大学現代ビジネス学部経営学科開設
2016(平成28)年4月1日	京都橘大学健康科学部救急救命学科開設
	京都橘大学大学院健康科学研究科修士課程開設
2017(平成29)年	学園創立115周年、大学開学50周年
2017(平成29)年4月1日	京都橘大学国際英語学部国際英語学科開設
	京都橘大学発達教育学部児童教育学科開設(人間発達学部を改組)
	京都橘大学大学院文学研究科歴史文化専攻開設(文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻を改組)
	京都橘大学大学院現代ビジネス研究科修士課程開設(文化政策学研究科博士前期課程を改組)
2018(平成30)年4月1日	京都橘大学健康科学部作業療法学科、臨床検査学科開設
	幼保連携型認定こども園 たちばな大路こども園開設
2019(平成31)年4月1日	京都橘大学大学院現代ビジネス研究科博士後期課程開設
2021(令和3)年4月1日	京都橘大学経済学部経済学科開設
	京都橘大学経営学部経営学科開設
	京都橘大学工学部情報工学科、建築デザイン学科開設
	京都橘大学大学院健康科学研究科博士後期課程開設
2023(令和5)年4月1日	京都橘大学総合心理学部総合心理学科(含む通信教育課程)開設

(4) 設置する大学・大学院・高等学校・中学校・こども園（所在地）

1) 京都橘大学（京都市山科区大宅山田町 34 番地）

文学部	日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科
国際英語学部	国際英語学科
発達教育学部	児童教育学科
総合心理学部	総合心理学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
工学部	情報工学科、建築デザイン学科
現代ビジネス学部	経営学科、都市環境デザイン学科
看護学部	看護学科
健康科学部	心理学科、理学療法学科、作業療法学科、救急救命学科、臨床検査学科、心理学科通信教育課程
大学院	文学研究科（博士前・後期課程）歴史文化専攻 現代ビジネス研究科（博士前・後期課程）マネジメント専攻 文化政策学研究科（博士前・後期課程）文化政策学専攻 情報学研究科（博士前・後期課程）文化政策学専攻 看護学研究科（博士前・後期課程）文化政策学専攻 健康科学研究科（修士課程）健康科学専攻 健康科学研究科（博士前・後期課程）健康科学専攻

2) 京都橘高等学校（京都市伏見区桃山町伊賀 50）

全日制課程 普通科

3) 京都橘中学校（京都市伏見区桃山町伊賀 50）

4) たちばな大路こども園（滋賀県草津市大路二丁目 1-55）

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

1) 京都橘大学

①学部

(2024 年 5 月 1 日現在)

学 部・学 科	入学定員	収容定員	現 員
文 学 部			
日本語日本文学科	85 名	340 名	379 名
歴史学科	100 名	400 名	409 名
歴史遺産学科	55 名	220 名	225 名
国際英語学部			
国際英語学科	120 名	480 名	460 名
発達教育学部			

児童教育学科	140 名	560 名	586 名
総合心理学部			
総合心理学科	90 名	180 名	197 名
現代ビジネス学部			
経営学科	(180 名)	0 名	15 名
都市環境デザイン学科	(150 名)	0 名	7 名
経済学部			
経済学科	240 名	960 名	1,003 名
経営学部			
経営学科	260 名	1,040 名	1,089 名
工学部			
情報工学科	130 名	520 名	530 名
建築デザイン学科	80 名	320 名	334 名
看護学部			
看護学科	95 名	380 名	398 名
健康科学部			
心理学科	(90 名)	180 名	214 名
理学療法学科	66 名	264 名	257 名
作業療法学科	40 名	160 名	158 名
救急救命学科	50 名	200 名	206 名
臨床検査学科	80 名	320 名	341 名
全学部合計（通学教育課程）	1,631 名	6,524 名	6,810 名
健康科学部 心理学科 （通信教育課程）	(180 名)	720 名	1,227 名
総合心理学部 総合心理学科 （通信教育課程）	180 名	360 名	407 名

註1.休学生を含む

註2.入学定員、収容定員、学生数（現員）の全学部合計には通信教育課程除く。

註3.国際英語学部国際英語学科 2021 年 4 月入学定員変更（90 名→120 名へ）

註4.2021 年 4 月経済学部経済学科開設

註5.2021 年 4 月経営学部経営学科開設

註6.2021 年 4 月工学部情報工学科開設

註7.2021 年 4 月工学部建築デザイン学科開設

註8.現代ビジネス学部経営学科、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科は 2021 年 4 月から募集停止

註9.2023 年 4 月総合心理学部総合心理学科開設

註10. 健康科学部心理学科は 2023 年 4 月から募集停止

②大学院

(2024 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻名	入学定員	収容定員	現 員
<博士前期課程・修士課程>			
文学研究科			
歴史文化専攻	6 名	12 名	6 名
現代ビジネス研究科			
マネジメント専攻	6 名	12 名	4 名
情報学研究科			
情報学専攻	8 名	10 名	7 名
看護学研究科			
看護学専攻	8 名	16 名	12 名
健康科学研究科			
健康科学専攻（修士）	(12 名)	0 名	0 名
健康科学専攻（前期）	12 名	24 名	38 名
<博士後期課程>			
文学研究科			
歴史文化専攻	2 名	6 名	2 名
文化政策学研究科			
文化政策学専攻	(5 名)	0 名	1 名
現代ビジネス研究科			
マネジメント専攻	2 名	6 名	5 名
看護学研究科			
看護学専攻	3 名	9 名	9 名
健康科学研究科			
健康科学専攻	3 名	9 名	24 名
大学院合計	52 名	104 名	108 名

註1.休学生を含む

註2.2017 年 4 月現代ビジネス研究科マネジメント専攻修士課程開設、文化政策学研究科文化政策学専攻修士課程
は 2017 年 4 月から募集停止

註3.2019 年 4 月現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士課程開設、文化政策学研究科文化政策学専攻博士後期
課程は 2019 年 4 月から募集停止

註4.2021 年 4 月健康科学研究科健康科学専攻博士課程開設。健康科学研究科健康科学専攻修士課程は 2021 年 4 月から募集停止

註5.2024 年 4 月情報学研究科情報学専攻修士課程開設

2) 京都橘高等学校

(2024年5月1日現在)

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	340 名 (260 名)	1,020 名	1,046 名

註1.休学生を含む

註2.入学定員()は外部募集定員を示す

註3.併設する京都橘中学校との一貫教育を実施している。

3) 京都橘中学校

(2024年5月1日現在)

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	90 名	270 名	252 名

註1. 休学生を含む

註2. 2023年度から入学定員90名、収容定員270名分定員増。2022年度までは入学定員60名、収容定員180名。

4) たちばな大路こども園

(2024年5月1日現在)

	定員	現員
1号 (教育認定)	70 名	83 名
2・3号 (保育認定)	130 名	135 名
合計	200 名	218 名

(6) 収容定員充足率

(2024年5月1日現在)

学校種別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大学 (通学教育課程)	101.9%	100.9%	103.3%	104.5%	104.4%
大学 (通信教育課程)	104.0%	125.6%	129.5%	146.4%	151.3%
大 学 院	75.0%	88.6%	94.5%	104.3%	103.8%

(7) 役員の概要 (2024年5月1日現在)

理事定数：9名以上11名以内 (現員10名) 監事定数：2名以上3名以内 (現員2名)

役員名	氏 名	就任年月日	常勤/ 非常勤	主な現職
理事長	片山 傳生	2023.11.17(再任)	常勤	学校法人京都橘学園理事長
理事	日比野 英子	2022.4.1 (再任)	常勤	京都橘大学学長
理事	阪本 崇	2022.4.1 (再任)	常勤	京都橘大学副学長
理事	東野 輝夫	2022.4.1	常勤	京都橘大学副学長
理事	安田 文彦	2020.4.1 (再任)	常勤	京都橘中学校・高等学校校長
理事	足立 好弘	2023.11.17 (再任)	常勤	学校法人京都橘学園法人事務局長
理事	藤井 元	2024.4.1 (新任)	常勤	学校法人京都橘学園総務部長
理事	建山 和由	2023.4.1 (再任)	非常勤	立命館大学総合科学技術研究機構教授
理事	上 英之	2023.10.1 (再任)	非常勤	

理事	加藤 厚	2023.11.17 (再任)	非常勤	日本赤十字社代議員
監事	志磨 慶子	2022.8.6	非常勤	立命館大学アドバイザー
監事	森 純一	2024.4.1 (再任)	非常勤	国際交流コンサルタント

・責任限定契約および役員賠償責任保険契約の締結状況

学校法人京都橘学園寄附行為第48条にもとづき、以下のとおり、責任限定契約を締結しています。

◆対象者：非業務執行理事および監事（計5名）

（非執行理事）建山和由、上英之、加藤厚

（監 事）森純一、志磨慶子

◆契約内容の概要

乙が甲の非業務執行理事等として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金78万円（監事は102万円）と、乙がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

学校法人京都橘学園寄附行為第47条にもとづき、2022年3月24日付で以下のとおり、役員賠償責任保険契約を締結しています。

◆対象者：全ての理事、監事（計11名）

◆契約内容の概要

保険名称：会社役員賠償責任保険

責任保険会社：東京海上日動保険株式会社

保険契約者：学校法人京都橘学園

補填限度額：1億円（保険期間：令和6年4月1日午後4時から令和7年4月1日午後4時までの1年間）

補償対象：学校法人運営において役員賠償責任に起因して生じる法律上の損害 賠償金、争訟費用、その他各種費用等

（8）評議員の概要（2024年5月1日現在）

評議員定数：27名以上29名以内（現員27名）

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
アングス, ノーマン	2023.11.17	横山 郁恵	2023.11.17
倉持 祐二	2023.11.17	森野 幹浩	2023.11.17 (再任)
平尾 毅	2023.11.17	森 朋子	2023.11.17 (再任)
松石 泰彦	2023.11.17 (再任)	岡田 勝利	2023.11.17 (再任)
村田 伸	2023.11.17 (再任)	石井 陽介	2023.11.17 (再任)

荒木 茂	2023.11.17 (再任)	川森 勇次	2023.11.17 (再任)
藤野 大次郎	2023.11.17 (再任)	上田 吉敬	2023.11.17 (再任)
内藤 和彦	2023.11.17	加藤 厚	2023.11.17 (再任)
河口 智津子	2023.11.17 (再任)	河田 邦子	2023.11.17 (再任)
西山 弘美	2023.11.17 (再任)	杉江 由紀子	2023.11.17 (再任)
越村 美保子	2023.11.17	中野 美明	2023.11.17 (再任)
宗 裕子	2023.11.17 (再任)	青山 美智子	2023.11.17
森安 優子	2023.11.17 (再任)	稲吉 陽作	2023.11.17
菅生 大夢	2023.11.17		

(9) 教職員の概要 (2024年5月1日現在)

1) 京都橘大学教員数

学 部	教授	准教授	講師	助教	助手	客員	合計
文学部	15	4	3			(5)	22
国際英語学部	5	1	5	5			16
発達教育学部	16	3	1	3		(1)	23
総合心理学部	11	4	1	7		(1)	23
経済学部	11	5	1			(3)	17
経営学部	10	3	5	1		(3)	19
工学部	15	4	4	4			27
看護学部	7	12	3	8	9	(2)	39
看護教育研修センター		(1)	(2)				(3)
健康科学部	23	8	12	13	1	(3)	57
合 計	113	44	35	41	10	(18)	243

註1. 客員教員は合計数に含まない

2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

3. 教職保育職支援センター教員および教育開発支援センター教員は合計数に含む

4. 出向受入者は合計数に含む

2) 京都橘中学校・高等学校教員数

	専任教員	専任講師	常勤講師	合計
京都橘中学校	8	0	6	14
京都橘高等学校	46	1	9	56
合計	54	1	15	70

3) たちばな大路こども園保育職員数

常勤職員	非常勤職員
33	16

4) 京都橘学園職員数

	専任職員	その他職員	合 計
京都橘大学	150	45	195
京都橘中学校・高等学校	17	6	23
合 計	167	51	218

註 1.法人事務局長は上表に含まない。

2.派遣職員は上表に含む。

事業の概要

I. 2024 年度事業の進捗状況

学校法人京都橘学園は、2023 年度に開始した第 3 次マスタープランにおいて、学園の本来的な強みを再認識し、これまでの評価を強固にするとともに、新たな価値の創出に向けた基盤を構築することをめざしています。第 3 次マスタープランは、再確認した学園の存在理由および改革の合言葉となる事業目的、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間の学園の成長の方向性となる中期的な戦略目標および定量目標、重点課題で構成します。これらの他に、各部門における課題や各種の定量的な達成指標は、第 3 次マスタープランと連携しつつ、実行していきます。

第 3 次マスタープランの事業目的は「学びで世界を変える」とし、既成概念に捉われない、時代に先駆けた各種改革を実行し、「よりよい学びや経験を提供し、学生・生徒・園児等が触れる世界を変える」「これまでにない新たな価値を提供し、人々が住む世界をより良い世界に変える」ことをめざします。中期的な戦略目標は、情報教育研究および遠隔教育の充実、医工連携の強化、教育の創造の 3 つを掲げ、定量目標は、大学における通学課程学生数規模 8,000 人、通信教育課程学生数規模 2,000 人を中核としています。

重点課題は、工学系研究科を起点とした AI 時代の社会課題改善促進、メディア／アート・通信教育を起点とした新たな展開・地域創造、医工連携の強化と人々の健康促進・地域社会医療への貢献、新たな教育保育の提案、総合的国際政策の実行、組織・文化の構築・醸成の 6 つの領域において具体化し、2023 年度から実行しています。

2024 年度は、2023 年度に設置認可を受けた大学院・情報学研究科を開設しました。2023 年度開設の情報学教育研究センターは、情報学研究科および産学官の連携による研究の充実および社会人教育を進めました。デジタルメディア学科・ロボティクス学科・臨床工学科は、引き続き 2026 年度の開設に向けた諸準備を進めました。さらに、2023 年度までに策定した教養教育改革、総合的な国際化施策、図書館改革、スポーツ振興、訪問看護ステーションの検討、中学校・高等学校の充実などを実行に移しました。その他の検討課題や各部門の課題についても引き続き検討を進めています。

京都橘中学校・高等学校においては、2023 年度から中学校募集を 60 人から 90 人とし、2025 年度には生徒数約 1,300 人の学校規模を維持し、「自立」・「共生」の教学理念のもと、夢に向かってチャレンジする生徒を支える学校教育をめざします。

たちばな大路こども園においては、開園 7 年目を終え、草津市の中でも入園希望が高い園として認知されるようになりました。今後も、「自立」・「共生」の教育・保育理念のもと、心身とも健やかな子どもの成長を支える教育・保育をめざします。

2024 年度事業計画に基づいた各事業の進捗状況は以下のとおりです。

II. 京都橘学園の事業報告

(1) 学園のブランド力の強化

- ・これまでに確立した学園ブランド価値や魅力を、メディアリレーション、HP や SNS 等を通じて社会に発信しました。
- ・第 3 次マスタープランを実行に移し、その方向性や到達点およびプロセスを積極的に社会へ伝えました。
- ・スポーツ系クラブの強化や、中高大および地域との連携などを引き続き進め、学園スポーツ振興の価値を学内外に発信しました。

（２）総合学園を支えるガバナンス体制整備

- ・総合学園として持続的に発展するために、経営を支えるガバナンス体制の構築をめざしています。2025年4月から改正される私立学校法改正に対応した寄附行為変更を2024年夏に行い、同時に関連規程も整備しました。
- ・監事監査、内部監査室業務等を管轄するガバナンス事務室を2024年4月から設け、監査体制の強化を図り、理事会・評議員会等の運営支援を行いました。ステークホルダーに対する広報や本学園におけるガバナンスコードの整備を行います。

（３）事務局整備、職員育成の推進

- ・9学部15学科（2025年4月1日現在学生募集中の学部学科）となった大学教学組織の規模拡大に伴い、2024年度から経理部、入学事務部を設置し、経営環境の変化に対応した学園の事務組織を再編しました。事務局体制強化のため、引き続き、育成を推進するための独自の研修制度を充実させ、成長モデルに合わせた職能資格制度に基づく人事評価に取り組みます。

（４）改革を支える学園財政の構築

- ・私立大学を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、さらなる成長を遂げるために施設設備の充実のための内部留保資産の構築に努めました。各校の事業収支での財政健全化や補助金、受託研究費等の外部資金、多様な形での寄付金募集などを行いました。
- ・情報公開を進め、ホームページなどで財政状況も開示しました。また、マスタープランの進捗状況と経営状態を報告する報告会を全教職員に対して行いました。

（５）京都橘中学校・高等学校と京都橘大学との連携強化

- ・学園の総合的な発展のために、中学、高校、大学間の教学連携を強化し、高校から大学への内部進学を質量共に充実させるため、継続して取り組みを強化しました。
- ・中学、高校、大学を設置する総合学園としての利点を活かし、また、早期に大学の専門分野の学問に接することで各自の興味・関心を明確にし、学習意欲の向上を図り、大学における学びへのスムーズな移行を目的として、中高大連携授業を展開しました。本学内部進学を希望する生徒向けの「大学知へのマインドセットクラス」と医療系分野への進学を希望する生徒向けの「看護医療入門クラス」の2講座を提供し、高校生徒が受講しました。

（６）たちばな大路こども園と京都橘大学との連携強化

- ・学園事務組織に設置された保育事業部を中心として、学園のネットワークを活かす観点から、大学の児童教育学科がたちばな大路こども園職員の研修実施や専門的な助言を行うなど、教育・保育の支援に取り組みました。また、保育事業部の企画において、こども園の園長や副園長がセミナーの講師を務めるなど、地域の保育士・保育教諭のキャリア開発も支援してきました。
- ・また、大学のサッカー部をはじめとした強化クラブの学生や中学校・高等学校の吹奏楽部や太鼓部の生徒と、園児が交流する企画を複数実施し、園児保育の充実化と同時に、大学生や中高生徒の豊かな人間性の涵養にも努めてきました。
- ・さらに、たちばな大路こども園に学園職員を配置することで、園運営体制の整備や大学との連携事業への取り組みを継続しています。

Ⅲ. 京都橘大学の事業報告

(1) 学部学科の開設

- ・情報学分野の充実を図るため、2024 年4月に大学院・情報学研究科の開設を行いました。
- ・新たな領域の教学充実に向けて、2026 年4月の新設3学科開設をめざし準備を進めました。工学に強くメディアセンソも豊かな人材養成をめざすデジタルメディア学部デジタルメディア学科、情報学に強い次世代のメカトロニクス技術者を養成する工学部ロボティクス学科、医療機器のプロフェッショナルである臨床工学技士を養成する健康科学部臨床工学科の開設準備を行いました。それぞれにおいて、教員人事およびカリキュラム、施設設備の検討を行い基本的な枠組みを構築し、準備を進めました。
- ・デジタルメディア学科においては、通学課程と並行して通信教育課程の検討を進めました。教員体制およびカリキュラムの検討とともに、メディア授業を中心とした通信教育の提供方法や質の確保に向けて検討を重ね、2024 年度よりメディア授業の制作に取り掛かっています。
- ・既存学部学科についても改革を進めました。文学部日本語日本文学科については留学生の受け入れ活性化を念頭に国際日本文化コースの設置、経営学部経営学科においてはニーズの高いスポーツ経営学専攻の増設、工学部建築デザイン学科においては一級建築士資格取得支援の強化などの計画に着手しました。

(2) 教育活動の推進

- ・教育力の強化および学習意欲の喚起および学習環境の強化をめざして、教育開発・学習支援室を中心に、全学FD活動の推進やコモンズ環境の整備を行いました。また、これまでに蓄積した多様なデータを調査・分析し、効果的に活用することで適切なカリキュラム・マネジメントの推進や各種課題の改善を引き続き進めていきます。また、2025 年度から適用される新たな共通教育課程において、共通教育推進室を中心とした各種部会にて効果的な運用方法を検討しました。
- ・文学部においては、2017 年度から始動したキャリアに強い文学部教育をめざし、2024 年度も、引き続き「キャリアゼミ」等の充実した課題解決型学習プログラムを計画し、社会に役立つ実践力の育成をめざしました。また、2025 年度からの新カリキュラムを効果的に運用していくための方策を検討しました。
- ・国際英語学部においては、「グローバルビジネス」「グローバルツーリズム」「国際教養」の3つのコースに整理した新カリキュラム導入の4年度目を迎えました。海外留学の安全管理確認を行い、2回生前期からSAP(Study Abroad Program)を実施し、帰国後の学びをさらに充実させるとともに、年度内にカリキュラムを評価し、次年度に向けた改善検討を進めました。
また、2024 年度以降の通学課程における留学生受け入れ促進に向けた方針に沿ってターゲットを定め、留学生獲得に向けて広報展開から具体的な取り組みを進めました。
さらに、2026 年度より国際英語学部国際英語学科を2専攻化へ改組することを決定し、それに伴ってカリキュラムを見直しました。
- ・発達教育学部においては、教職・保育職への就職目標として公立幼稚園教諭、公立保育士および公立小学校教諭の合格率向上をめざしました。いずれも例年並みの高い合格率を達成しました。また、児優館2階テラスを改修し、教職・保育職志望者が学習する環境を充実させました。
- ・総合心理学部総合心理学科においては、データサイエンスに関する基礎教育を充実させ、科目間の関連性を体系的に理解させることで学びを深めさせ、心理学の研究法の調査分析手法を身につけることができるように、着実にカリキュラムを実行しました。
- ・経済学部、経営学部、工学部においては、完成年度を無事終えました。1期生の最終年度であることからキャリアセンターと連携し、就職支援体制を整え目標とした実就職率を概ね達成しました。工学部情報工学科につ

いては、初めて卒業研究に取り組み、環境整備とともに教育支援を強化しました。学部間の連携については、各学部学科の特長を活かした3学部合同のPBLの取り組みを開設2年目から3年にわたり実行しました。経営学部を中心にアントレプレナーシップ教育の支援体制を維持・強化し、魅力ある学部となるよう取り組み、次年度につながる成果を上げました。

- ・看護学部においては、DX教材の活用を積極的に行いながらシミュレーション教育を実施しました。また、計画的な機器の更新、たちばなチーム医療科目群、特にIPW演習Ⅰ・Ⅱの内容検討を進め、時代に即した教育内容と教育手法を用いた魅力ある学びづくりを進めました。
- ・健康科学部においては、リカレント教育の充実、計画的な機器の更新、OSCEやDX技術を活用した様々な教育手法の検討・活用、たちばなチーム医療科目群、特にIPW演習Ⅰ・Ⅱの内容検討を進め、時代に即した教育内容と教育手法を用いた魅力ある学びづくりを進めました。
- ・心理学科通信教育課程においては、国家資格である公認心理師の取得をめざす学生を支援しつつ、社会人が仕事や家庭、地域活動などの場面で広く活用できる心理学の知識とスキルが身につく教育課程を展開しました。また、引き続き多様な地域から学生を受け入れ、本学の教育を広く展開しました。さらに、2026年度開設のデジタルメディア学科通信教育課程の開設準備を進めています。
- ・大学院においては、健康科学研究科博士前期課程において新たに開設した作業療法学コース・臨床検査学コースのカリキュラムを実行するとともに、2024年度より博士後期課程に新設したこれらのコースの知見を生かした科目を着実に実施しました。

(3) 研究活動の推進

- ・基盤的研究費である個人研究費・学内研究助成制度の運用を適切に行いました。また、科研費等の競争的資金の獲得に積極的に取り組み、基盤的研究費および競争的資金両面から研究支援を行いました。
- ・4つの重点研究分野（「医療と情報技術・データサイエンス」、「持続可能な共生社会」、「こころとからだ」、「女性の歴史を学び、女性の未来を考える」）のもとに8つの研究ユニットを設置し、各ユニットにおいて、分野横断的な視点から研究シーズの探索を行い、学部・学科を越えた学際的共同研究を推進しました。
- ・総合学術推進機構のもと、女性歴史文化研究所、生命健康科学研究センター、情報学教育研究センターは、各々の設置趣旨に基づき研究教育活動を推進し、シンポジウムの開催など研究成果を社会に還元しました。
- ・研究環境を整え、公正な研究活動を行うために必要な研究倫理教育の実施や、研究不正防止のための取り組みを行いました。
- ・企業、他研究機関、京都市および滋賀県などの自治体との産学官連携による学部学科の特色を生かした研究活動を推進し、研究成果を還元しました。
- ・研究推進・研究支援のための組織の整備及び施策の検討を行いました。

(4) 学生支援活動の推進

- ・強化クラブの活動について、各クラブが自ら設定した活動目標を達成できるよう重点的に支援した結果、サッカー部については関西学生リーグ1部昇格1年目にもかかわらず1部残留、女子バレーボール部（インドア）については西日本インカレ3位、同（ビーチ）においては全日本ビーチバレーボールU23男女選抜優勝大会において優勝、弓道部男子においては関西学生リーグ1部全勝優勝、同女子においては関西学生リーグ2部全勝優勝・1部昇格、吹奏楽部においては京都府吹奏楽コンクール金賞等、輝かしい成果を上げました。また、各クラブの自主活動の一環として清掃活動等の地域貢献活動を実施しました。
- ・新設したスポーツ振興センターにおいて、教学部門などの他部局との連携をはかりつつ、競技と学習の両立（デュアルキャリア形成）、リーダーシップや豊かな人間性の涵養など、競技力向上だけでなく全方位的な学生の

成長支援を強化し、スポーツを通じた大学の地域貢献にも取り組んだほか、UNIVAS SSC(安全安心認証制度)の認証を受けました。

- ・一般のクラブ・サークル活動においても、集団で活動する経験を通じて、社会生活に必要な力を獲得できるよう活動支援を充実させるとともに、学園HPや課外活動紹介パンフレットなどを通じて、社会や受験生に対する積極的な情報発信を行いました。
- ・国の「高等教育の修学支援新制度」を適切に運用するとともに、これと連動して本学独自の奨学金制度、経済援助給付奨学金等制度を活用して学生の経済支援を行いました。
- ・新設した学生健康支援・相談センターにおいて、学生の心身の健康増進に関する実態把握、課題研究等を実施するとともに、世界エイズデーに合わせたイベントなどを実施しました。
- ・学生の心とからだの健康支援については、学生健康支援・相談センターや「サポートリンクス」と各学部のアドバイザーやアカデミックセンターなどの教学部門と連携して、学習支援と連動しつつ包括的に取り組み、障がい学生を含むすべての学生の支援体制を強化しました。
- ・学生の主体性を育み社会に貢献できる学生の育成に向けて、学生のボランティア活動などの自主的活動を支援しました。

(5) 就職支援活動の推進

- ・新たに卒業生を輩出する2021年度新設の3学部を含め、多様な学生の個性を生かし、挑戦的に進路先候補を広げられるよう、学内セミナー参加企業の拡充を図るとともに、学部学科のキャリア対策と連携して低回生学生の参加を積極的に進めました。
- ・キャリアガイダンス、各種講座やセミナー、個人面談を通して、学生一人ひとりに就活実践力がつくよう丁寧に支援した結果、2023年度卒業生の実就職率は91.2%となり京都府No.1となりました。
- ・低回生からの就業意識醸成と社会人基礎力の育成をめざし、社会や仕事の現場との関わりの中で学生の意欲や主体性がより発揮されるインターンシップへの参加を積極的に進めました。
- ・U・Iターン就職協定を締結する自治体との関係強化を一層進め、地方企業に対し本学の存在を周知する取り組みを進めるとともに、東京・首都圏での企業開拓、就職支援を推進しました。
- ・チャレンジ意欲の高い学生の就活支援を充実させるため、公益財団法人経済同友会との事業連携を継続し、正課と連携しつつ、経済同友会が実施するインターンシップへの参加を促進しました。
- ・医療系学科と事務局が連携し、国家試験合格率100%に向けた国家試験対策を行いました。
- ・関連する学部・学科と連携し、行政職・公安職・専門職への進路意識向上・就職支援の取り組みを拡充するとともに、人文・社会科学系学科の公務員試験支援対策を強化しました。

(6) 地域連携の推進

- ・地域連携センターを中心として、地域のコミュニティを活性化するために「陶灯路」や「こども食堂」、「学まちチャレンジ!プロジェクト」などを近隣自治体や地元の商業施設等との連携を行いました。
- ・加えて「たちばなサイエンスデー」など地域のニーズに応える取り組みを行いました。

(7) 学生募集および広報活動の推進

- ・京都の私立総合大学としてのブランドイメージを確立するとともに、本学らしさを強調した広報を展開しました。また大学の動きをニュースとして積極的に配信するとともに、ステークホルダーの興味や関心、共感を引き出す広報活動を行いました。
- ・学生募集活動においては、国際から人文、教育、社会、工学、医療系まで幅広い分野にわたる京都橘大学の教

育研究実績を丁寧に伝えつつ、他大学には無い特長を前面に出した広報を展開し、大学全体のブランド力向上を図りました。第3次マスタープランの学部新設を踏まえ、工学部募集広報を重点課題とし、志願者増加を目指しました。

- ・2024年度入試の状況を分析し、実志願者増と確実な入学者数確保のための入試制度改革を行いました。具体的には、入試日程の増加、指定校改革、奨学金政策等の改革を実行し、その結果、2025年度入試の志願者数は、過去最高の25,505名となりました。

（８）キャンパス整備の推進

- ・MP3における学部学科の設置・改組に向けて、教学・研究を支える新教室棟などの設計を行うとともに建設や設備・備品に関する業者選定などを行いました。さらに将来のキャンパス整備のための隣地等の取得による敷地整備も行いました。

IV. 京都橘中学校・高等学校の事業報告

（１）文武不岐の学校づくりと社会に貢献する人材の育成

- ・生徒たちが学業およびクラブ活動に励み、それらを計画的に進められるよう学習指導・進路指導を行い、夢に向かってチャレンジする生徒を支え、進学実績の向上とクラブ活動の活性化を図りました。
- ・中高一貫校としての強みを活かし、社会に貢献する人材育成に向けて、探究学習を中心に自ら調べ自ら考える力を養成するよう教育改善に努めました。
- ・学校カウンセラーの配置、学校医等による定期検診、保健室の整備などにより、生徒の心身両面での安心安全を図り、満足度の高い学校生活を実現するよう努めました。
- ・落ち着いた校風を継承し発展させるべく、生徒指導部を中心に生徒の規範意識を向上させる指導を行いました。また、地域からの生徒指導要望への的確な対応、生徒憲章の浸透、安心安全な学校づくりなどを進めました。
- ・授業アンケートの実施と分析、校長による授業見学、外部教育機関実施の各種教育研究セミナー・進路指導セミナーへの参加、学校主催の教育研究集会の開催、本校が契約するオンライン研修ツールの活用など、教員の教育力・進路指導力の向上を図りました。
- ・教員研修推進チームによる研修活動を年間スケジュールに組み入れて、学校全体で教員のチーム力の向上を図りました。

（２）進学実績で生徒募集域でのトップ50に入る高校の実現

- ・通常授業の充実を図るとともに、ASTM(After School Tachibana Method)の取り組みをさらに発展させ、進学実績目標の達成をめざしました。
- ・京都大学の現役合格2名、大阪大学の現役合格1名をはじめとして、難関国立大・医学部医学科合格7名、国公立大合格者数55名を果たしました。
- ・私立大学合格者においては、関関同立合格者142名、産近甲龍合格者260名になり、関東難関私大では早慶理合格者7名となりました。また、私立大学合格者は1250名を超え多くの大学に合格しました。
- ・「大学入学共通テスト」では、思考力・判断力・表現力を一層重視され、推薦入試では、小論文、プレゼンテーション、主体性等を評価するための面接を導入するなど、より多面的な方法による選抜が増加しています。それらの入試に対応するための対策講座の実施や最新の情報を提供するための様々なガイダンスを引き続き実施しました。
- ・模試分析会を実施し、最新の模試データを活用した進路指導や分析結果に基づいたタイムリーな学力向上施

策を実施しました。

- ・高大連携授業の実施、オープンキャンパスへの参加など京都橘大学への内部進学者数を安定して増やす取り組みを進めました。2025 年度入試では内部進学者は 77 名となり、70 人を超す内部進学者は 6 年連続になりました。

（３）日本一を目指すクラブの育成等

- ・全国大会に出場する機会の多い 5 つのクラブについて、日本一になるための支援を引き続き行いました。併せて、既存クラブのさらなる活性化を進めました。
- ・女子バレーボール部は、全国インターハイ出場、春高バレーの全国大会に出場しました。また、全国私立高等学校男女選手権大会（さくらバレー）に出場しました。
- ・男子サッカー部は、全国高校サッカー選手権大会に 2 年連続 11 回目の出場を果たしました。また、プリンスリーグ関西では 9 位となり一部残留となりました。
- ・陸上競技部は、全国インターハイでは 4×400mR で第 2 位、4×100mR で第 4 位、女子 100m、女子 200m、女子 400m で出場 の戦績をおさめました。また、多数の全国大会や近畿大会などにも出場し、活躍しました。
- ・高校吹奏楽部は全日本マーチングコンテストにおいて 4 年連続で金賞を受賞しました。また、米国ロサンゼルスで元日に開催されたローズパレードでは、日本の団体では初の 3 度目の出場を果たし、そのパフォーマンスで全世界のファンを魅了しました。
- ・高校太鼓部は、全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門に出場しました。
- ・その他にもロボットプログラミング部が全国交流会で 3 位になるなど、様々な大会で多くのクラブが活躍しました。

（４）募集力の強化と安定的な経営基盤の構築

- ・来校者が安心して参加できるオープンキャンパス、学校説明会や「ドリーム☆スクール」などを企画し、志望者が本校に来校いただくことで本校の魅力を感じてもらい、志望者増を図りました。
- ・本校の認知度向上、志望者増を目指し、塾訪問活動の強化、全教員による中学校訪問の継続、外部での本校主催学校説明会の開催、学校案内、SNS、ホームページ、新聞広告などの有効活用を図りました。
- ・中学校においては、2023 年度入試からはじまった 90 人募集において過去最高の志願者数となり、志願者人数は 500 人突破となりました。
- ・高校においては、1,456 人の志願者を確保し京都府下で 2 番目の志願者でした。
- ・中学校、高校ともに募集定員を上回る人数の入学者を確保しました。

（５）伏見桃山の地で安定した学校づくり

- ・1,300 人規模の学校を安定的に維持するために、既存建物の改修を実施しました。また、より良い環境での学習や課外活動が行えるよう、新校舎建築を計画し、建築を開始しました。

V. たちばな大路こども園の事業報告

（１）安定した教育・保育の提供

- ・「自立・共生」の教育・保育理念をもとに、質の高い教育・保育の提供を進めてきました。
- ・園庭の天然芝、緑あふれる丘の園舎で、園児が自然に触れる機会の創出、生き生きと過ごせる教育・保育環境整備の実践として、地域の JA の協力を得ながら「土づくり」から始めるバケツ稲の栽培体験を実施しました。

- ・保護者との日々のコミュニケーションを充実させ、保護者参観日には保護者同士の交流会も開催し、家庭と園が一体となって子どもたちの発達を保障する取り組みに努めてきました。

(2) こども園職員の資質能力の向上

- ・京都橘大学教員を講師に招き、特色ある質の高い保育研修を実施し、職員の資質能力の向上を図りました。
- ・学校法人京都橘学園に設置された保育事業部と連携を行い、園内外でキャリア開発研修を実施し、職員の資質能力の向上に努めてきました。
- ・こども園職員を外部研修やセミナーに積極的に参加させ、一層の資質能力の向上に取り組みました。

(3) 地域に応援される園づくり

- ・地域に根ざしたこども園をめざし、子育て支援事業として、未就園児を対象に園庭開放や親子体験教室、一時預かり保育事業、2歳児向けの子育て支援教室など、地域密着の子育て支援を実施し、定員を超過するほどの参加を得ました。

また園児と地域の交流企画として、地域の高齢者団体と伝統芸能を素材とした交流会や餅つき大会などを実施し、こども園の地域交流の取り組みを発信してきました。

VI. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

- ・2019年度から取り組みを開始した第2次マスタープランは2022年度で完了し、2023年度からは、2027年度までの戦略目標、定量的到達目標、重点課題を含む、第3次マスタープランを開始しています。
- ・重点課題は、年に2回、全学的な確認を行うとともに、各部門の予算編成プロセスと連携させるなどにより、実質的な点検・評価、修正、追加等を行いながら進めました。

3 財務の概要

I. 財務（決算）の概要

（1）財務分析

①財政（貸借対照表）状況

本年度の有形固定資産は、大学においてキャンパス整備のため校地を取得し、新棟建設に着工（2026年2月完成予定）、および図書館改修を実施した。中学校・高等学校においても新校舎の建設に着工（2026年7月完成予定）しており、全体としては2,551百万円の増加となった。特定資産では、第3号基本金への組入れを希望された特定寄付金や、教職員増加に伴う退職給与引当特定資産の組入れ等により、109百万円の増加となった。その他の固定資産では、事業債の購入等により有価証券が増加し、42百万円の増加となっている。

流動資産については、現金・預金が1,622百万円減少した。これは、大学および中学校・高等学校における新棟建設費用の支払いが主な要因であり、流動資産全体では839百万円の減少となっている。

固定負債については、借入金の長期・短期区分変更に伴い314百万円の減額があった一方、退職給与引当特定預金は教職員の増員等により、全体で214百万円の増加となった。流動負債では、授業料等前受金の増加と未払金の大幅な減少により、全体で407百万円の減少となった。

基本金組入額は4,269百万円の増加となった。これは主に第1号基本金であり、上記の固定資産の増加や借入金の返済によるものである。

その結果、本年度当年度収支差額は1,781百万円の支出超過となり、前年度の繰越支出差額4,746百万円から、翌年度繰越支出差額は6,528百万円へと支出超過が拡大した。支出超過の状態にあるため、引き続き適切な予算執行と計画的な施設整備の実施が求められる。

②収支状況（資金収支）

本年度の学生・生徒等納付金収入は、大学において2021年に開設された新学部・新学科が4年目を迎え、収容定員が増加したことに加え、中学校・高等学校・たちばな大路こども園においても新入生・新入園児の増加により在学（在園）生数が増えたことから、学園全体で501百万円の増収となった。

入学検定料収入が大半を占める手数料収入は、志願者数の増加により24百万円の増加となった。周年記念事業募金や奨学寄附金などの寄付金収入は、前年度と同水準で推移した。補助金収入は、施設設備補助金の獲得および学生数増加に伴う修学支援新制度等の影響により、前年度比で602百万円の増加となっている。資産売却収入は、主に有価証券（事業債券）の満期償還によるものである。

支出面では、人件費が前年度比5.2%増、教育研究経費は同9.3%増となった一方、管理経費は同2.1%減となった。学園の規模拡大に伴い、全体的に支出は増加傾向にある。

借入金の返済等については、予定どおり実施されている。

施設・設備関係の支出では、大学ではキャンパス整備用地の取得、新棟建設の着工、図書館の改修工事が行われた。中学校・高等学校では新校舎建設の着工があり、前年度比で2,577百万円の増加となった。

(2) 成果と課題

経営状況については、事業活動収支差額比率が前年度の13.4%から17.7%へと増加した。『令和5年度版今日の私学財政』（日本私学振興・共済事業団）における全国大学法人平均の4.2%と比較しても、高い数値を確保することができた。

一方で、教育研究経費比率は前年度の34.4%から33.8%へと減少し、全国平均の36.6%と比べてもやや低い水準にある。今後は、教育研究経費比率の向上が課題と考えられる。

(3) 今後の方針・対応策

経営・財政状況については、他校と比較しても比較的良好であり、事業活動収支差額や流動比率も高く、安定した財政基盤を維持している。今後もこの健全な経営状態を継続しつつ、学生への教育機会の提供、学生生活の支援、教育施設・設備の充実に努めていきたい。

II. 財務の経年変化

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	2020 年度 令和2年度	2021 年度 令和3年度	2022 年度 令和4年度	2023 年度 令和5年度	2024 年度 令和6年度
有形固定資産	28,255,087	29,333,236	29,032,233	28,842,969	31,394,894
特定資産	2,269,995	2,331,595	2,414,515	2,503,272	2,612,988
その他の固定資産	396,166	386,111	593,373	762,282	805,075
流動資産	8,439,129	8,074,328	9,341,176	11,294,032	10,454,615
資産の部合計	39,360,377	40,125,270	41,381,297	43,402,554	45,267,573
固定負債	4,738,019	4,519,646	4,278,088	4,042,447	3,827,765
流動負債	2,681,365	2,718,181	2,712,375	3,245,290	2,837,343
負債の部合計	7,419,385	7,237,827	6,990,464	7,287,737	6,665,109
基本金の部合計	36,712,435	39,049,560	40,086,969	40,861,752	45,131,322
繰越収支差額の部合計	△4,771,442	△6,162,117	△ 5,696,136	△4,746,935	△6,528,858
負債の部基本金の部 及び収支差額の部合計	39,360,377	40,125,270	41,381,297	43,402,554	45,267,573

(2) 資金収支計算書

(単位：千円)

	2020 年度 令和 2 年度	2021 年度 令和 3 年度	2022 年度 令和 4 年度	2023 年度 令和 5 年度	2024 年度 令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	7,587,966	8,587,781	9,229,073	9,957,916	10,459,625
手数料収入	278,300	278,779	270,094	233,116	257,352
寄付金収入	101,066	84,018	97,952	100,222	123,257
補助金収入	1,677,496	1,560,953	1,803,598	2,174,214	2,748,097
資産売却収入	417,075	10,000	118,049	300,000	282,609
付随事業・収益事業収入	121,221	106,756	161,127	172,561	169,195
受取利息・配当金収入	25,529	29,155	35,398	47,160	65,124
雑収入	111,018	187,814	161,324	148,404	187,295
借入金等収入	2,000,000	0	0	0	0
前受金収入	1,682,287	1,718,804	1,758,766	1,707,568	1,775,782
その他の収入	4,735,648	3,362,577	3,097,705	3,321,750	2,966,680
資金収入調整勘定	△1,514,673	△1,898,761	△ 1,872,316	△ 1,934,770	△2,769,697
前年度繰越支払資金	7,329,913	8,239,526	7,811,700	9,114,301	10,914,150
収入の部合計	24,552,847	22,267,402	22,672,470	25,342,440	27,187,063
人件費支出	4,434,971	5,073,093	5,110,537	5,355,162	5,637,088
教育研究経費支出	2,394,514	2,881,768	2,870,370	3,222,514	3,525,321
管理経費支出	846,669	762,328	924,652	964,812	944,045
借入金等利息支出	22,946	28,365	26,421	24,073	22,096
借入金等返済支出	190,650	269,958	269,958	304,479	324,397
施設関係支出	4,965,373	1,932,836	833,652	968,368	3,515,950
設備関係支出	515,663	239,094	131,641	289,185	318,656
資産運用支出	467,180	66,377	388,795	1,002,874	373,212
その他の支出	2,825,424	3,532,253	3,219,866	3,085,628	3,554,000
資金支出調整勘定	△350,071	△330,370	△ 217,723	△ 788,805	△318,990
翌年度繰越支払資金	8,239,526	7,811,700	9,114,301	10,914,150	9,291,285
支出の部合計	24,552,847	22,267,402	22,672,470	25,342,440	27,187,063

(3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

	2020 年度 令和 2 年度	2021 年度 令和 3 年度	2022 年度 令和 4 年度	2023 年度 令和 5 年度	2024 年度 令和 6 年度
学生生徒等納付金	7,587,966	8,587,782	9,229,073	9,957,916	10,459,625
手数料	278,300	278,779	270,094	233,116	257,352
寄付金	111,068	102,787	111,891	101,670	123,257
経常費補助金	1,488,186	1,541,418	1,799,212	1,939,678	2,748,098
付随事業収入	121,221	106,756	161,127	172,561	169,195
雑収入	110,679	187,723	160,525	147,645	123,344
教育活動収入 計	9,697,420	10,805,245	11,731,923	12,552,615	13,880,871
人件費	4,487,435	5,124,677	5,183,458	5,433,918	5,736,805
教育研究経費	3,201,387	3,923,718	4,044,813	4,311,354	4,712,246
管理経費	935,141	847,436	1,010,215	1,013,500	1,002,786
徴収不能額等	255	159	283	0	0
教育活動支出 計	8,624,218	9,895,990	10,238,768	10,758,772	11,451,886
教育活動収支 差額	1,073,202	909,255	1,493,154	1,793,842	2,428,985
受取利息・配当金	25,529	29,154	35,398	47,160	65,124
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	56,857
教育活動外収入 計	25,529	29,155	35,398	47,160	121,982
借入金等利息	22,946	28,365	26,421	24,073	22,096
その他の教育活動外支出	0	0	35	0	14,313
教育活動外支出 計	22,946	28,365	26,456	24,074	36,410
教育活動外収支 差額	2,583	789	8,942	23,086	85,572
経常収支差額	1,075,785	910,044	1,502,096	1,816,928	2,514,557
資産売却差額	600	0	25,256	0	0
その他の特別収入	201,557	102,405	28,702	257,001	53,548
特別収入 計	202,157	102,405	53,958	257,001	53,548
資産処分差額	158,120	64,596	52,379	319,185	72,652
その他の特別支出	118	1,403	284	30,762	7,806
特別支出 計	158,238	65,999	52,663	349,946	80,458
特別収支差額	43,919	36,406	1,295	△92,945	△26,909
基本金組入前当年度収支差額	1,119,704	946,450	1,503,391	1,723,983	2,487,647
基本金組入額合計	△3,314,506	△2,337,126	△ 1,037,409	△774,782	△4,269,571
当年度収支差額	△2,194,801	△1,390,675	465,982	949,201	△1,781,923
前年度繰越収支差額	△2,576,641	△4,771,442	△ 6,162,117	△ 5,696,136	△4,746,934
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△4,771,442	△6,162,117	△ 5,696,136	△4,746,935	△6,528,858

(参考)

事業活動収入計	9,925,106	10,936,804	11,821,278	12,856,776	14,056,402
事業活動支出計	8,805,402	9,990,354	10,317,887	11,132,792	11,568,755

(4) 主な財務比率

(単位：%)

	2020 年度 令和 2 年度	2021 年度 令和 3 年度	2022 年度 令和 4 年度	2023 年度 令和 5 年度	2024 年度 令和 6 年度
事業活動収支差額比率	11.3	8.7	12.7	13.4	17.7
経常収支差額比率	11.1	8.4	12.8	8.4	18.0
教育活動収支差額比率	11.1	8.3	12.7	14.3	17.5
学生生徒等納付金比率	78.0	79.3	78.4	79.0	75.0
人件費比率	46.2	47.3	44.0	43.1	41.1
教育研究経費比率	32.9	36.2	34.4	34.2	33.8
管理経費比率	9.6	7.8	8.6	8.1	7.2
流動比率	314.7	297.0	344.4	348.0	368.5
総負債比率	18.8	18.0	16.9	16.8	14.7
負債比率	23.2	22.0	20.3	20.2	17.3
純資産構成比率	81.2	82.0	83.1	83.2	85.3

Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

有価証券の状況

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,243,586,666	1,268,076,351	24,489,685
（うち満期保有目的の債権）	(1,219,083,477)	(1,242,655,235)	(23,571,758)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	189,670,588	158,552,680	△ 31,117,908
（うち満期保有目的の債権）	(189,670,588)	(158,552,680)	(△31,117,908)
合 計	1,433,257,254	1,426,629,031	△6,628,223
（うち満期保有目的の債権）	(1,408,754,065)	(1,401,207,915)	(7,546,150)

以 上